

庵大夢の稿本で、その風の巻は能登外浦、雲の巻は内浦の風光を連続的に描寫し、所々に文と句とを挟み、自序及び嘉永七甲寅の夏の自跋が添へられてゐる。文久元年初春器水がそれを模寫して二冊に改めた本もある。

**ノトモロハシテンスウモクロク** 能登諸橋田數目錄 能登國內一地方の田數目錄に鳳至郡諸橋六郷に關するものがある。この文書は、初に『文應二年能登之諸橋六郷田數之事』と記し、次に各郷の境界を規定し、各郷惣田數中から常不・年不・河成を除いたものを見作田としてゐる。常不は長期に亘る荒蕪地で、年不は當年限の不作地であらう。見作田から神田・人給を除いたものを定田とし、人給に關するものには地頭・守護・公文・刀禰・番頭・村使・散仕等があり、文書の最終には『文應二年六月十三日公文家繼在判。如意寺雜掌法橋快秀在判。金峰山雜掌覺祐在判。』とある。もと前波の諸橋稻荷神社の所蔵らしい。

**ノトヤハセキ** 能登屋巴石 金澤の俳人。通稱仁右衛門。甘谷の後を受けて圃辛亭と稱した。後京に移り住んで公永と改めた。大坂にも居て富雪庵といふこともある。

**ノトユウキ** 能登遊記 二冊。金子有斐著。文化十三年三月廿二日金澤を發して、五月廿二日に至るまでの能登内浦の紀行を漢文で記し、多く寫生畫を挿んだものである。

**ノトユウノウ** 能登遊囊 一冊。内題に能州遊囊とある。毛利半山の能登に於ける詩集で、安政元年に出版されてゐる。

**ノナミ** 野並 鳳至郡鹿波の内の小字。元祿十四年の文書に、鳳氣至郡鹿波村枝野波村とある。

**ノノイチ** 野々市 石川郡富樫庄に屬する部落。王朝末期から富樫氏の治を施した所であるが、藩政時代には北陸道の一宿驛として存在の意義があつたに過ぎぬ。それでも郡内第一の大高村であつたことは、古來盛運のあつた名残とも見られよう。呂名のもと野市と書かれたことは、三宮古記のうち水引沙汰進分事の條に野市と書いてあり、廻國雜記にも『明れば野の市といへる所を過行けるに村雨に逢ひ侍て、風おくる一村雨に虹きえての、市人は立ちもをやまず。』とあるによつて知られる。しかしその訓の儘に野々市の字を用ひたことも甚だ古く、應安二年十二月得田加賀介の軍忠狀に『於野々市日夜々致合戰畢。』など、見える。坊間或は野々市が布市の轉訛なることを説く者があるが、布市こそ野市の變じたもので、慶長二十年三月五日加賀藩の老臣横山山城守・本多安房守から興へて宿送人足傳馬の見合印を示した書狀に、布市村肝煎總百姓に宛てたものを見るに止り、正保寛文・貞享の高辻帳には矢張り野々市村となつてゐる。この部落のうち小字野々市新は、明治中分割して獨立せしめた。

**ノノイチカンセキ** 野ノ市館述 寶永誌に、石川郡野々市村の領内に御館又は御藏の館といふ所があつて、古館述二ヶ所の内一ヶ所には作食蔵があり、一ヶ所は畠地となつてゐる。石川訪古遊記に、『有作食庫址。低垣圍繞。東西長三十餘武。南北稱一之。内有廢井。曾井猶存。甃石依然。余嘗履其地。乃知富樫館外遷。寶永誌合二所一以爲館述。今尙餘其迹。鞠爲茂草。蓋系告朔餼羊。出後門南行二百武許。至富樫故館。寶永誌泰高居焉。内郷東西二百餘武。南北二百六十武。遺埒高數尺。西壘長可四十七八武。東面皆入春犁。無遺迹。南壘長七十武許。就中三十步斷壘。壘外水。又六七步有壘門迹。又三十三四武。壘壘尙存。西北一壘。方十三四步。殘壘尙存。古者環館以三重壘。土人年年壞壘埋濠。鋤爲永田。至今陳迹隱々可觀。父老云。我幼猶觀城濠全存。去今不出八九十年外云々。』と記して、こゝには泰高の館述といふが、泰高は政親の滅後御幸塚から移つて來たのであるから、必ず富樫氏歴世の故館を襲用したことと思はれる。故に泰高の居住地は、即ち富樫介家國以來の館述と見てよいのだらう。果して然らば源平盛衰記・義經記に富樫城又は富樫館と記されたもこの地であり、富樫氏絶炊の後天正八年五月柴田勝家に加賀に入つた時、一揆が野々市堡に據つたのも、亦この所かと思はれる。

**ノノイチシン** 野々市新 石川郡野々市の内であつたが、明治中獨立の部落として取扱ふことになつた。

**ノノイチセンペイ** 野々市煎餅 延寶六年名産書上に『野々市煎餅、野々市村』元祿七年加越能産物書上帳に『野々市村百姓之内五人煎餅仕候。』とある。この煎餅は石川郡野々市に産したのであるが、後その味淡に過ぐるが故に漸く衰へた。

**ノノイチゾウリ** 野々市草履 延寶六年の名産書上に『野々市草履、野々市村』とある。石川郡野々市の草履が有名であつたと見え

**ノノイチノウマイチ** 野々市の馬市 官地論長享二年高尾城攻圍の條に、笠間兵衛家次

は禰衆七千餘人野々市の馬市に陣を取るとある。石川郡野々市で近郷の馬匹を賣買する市の立つ所であつたらう。藩政の末に至り、安政元年から又野々市に馬市が立てられた。

**ノノイチヤ** 野々市屋 金澤澤川魚市場草創以來の住人であつたと傳へる。改作所舊記所載享保三年の上申書に、野々市屋五右衛門が高直に魚を賣つた爲、十村子弟の内金澤に罷出、横目に仰付けられたことがあるが、年久しくして委細が分らぬとある。然れば野々市屋五右衛門のことは享保から餘程以前のことであらう。野々市屋は魚屋町にあつて、その尻地は柿木島の御厩町であつた。嘉永の頃子孫五右衛門の時零落してこの地を去つた。

**ノノイチヤシヨウチ** 野々市屋小路 金澤の舊町名。魚屋町から柿木島御厩橋へ往く小路をいうた。舊家野々市屋の横通りであつたのである。今は下柿木島に屬してゐる。

**ノノエ** 野々江 珠洲郡飯田郷に屬する本江寺・鹿野は、明治中併合して野々江と稱することにした。

**ノノギハナ** 乃々木鼻 鳳至郡岩車の西方に突出するもので、中居南の神明鼻と相對し、中居灣を抱く。

**ノノミヤジンジャ** 野々宮神社 河北郡刈安に在つた。式内等舊社記に、『野々宮神社。河北郷刈安村鎮座。一郷之總社。攝社共有五社。故稱五社權現也。』とあり、大日本史神祇志には野々宮を延喜式の野蛟神社であると記して居る。今刈安にある神社は笠野神社と稱して居る。

**ノノミヤミツムネ** 野宮光宗 通稱八郎。林光明の甥といふ。長門本平家物語に、壽永

は禰衆七千餘人野々市の馬市に陣を取るとある。石川郡野々市で近郷の馬匹を賣買する市の立つ所であつたらう。藩政の末に至り、安政元年から又野々市に馬市が立てられた。

**ノノイチヤ** 野々市屋 金澤澤川魚市場草創以來の住人であつたと傳へる。改作所舊記所載享保三年の上申書に、野々市屋五右衛門が高直に魚を賣つた爲、十村子弟の内金澤に罷出、横目に仰付けられたことがあるが、年久しくして委細が分らぬとある。然れば野々市屋五右衛門のことは享保から餘程以前のことであらう。野々市屋は魚屋町にあつて、その尻地は柿木島の御厩町であつた。嘉永の頃子孫五右衛門の時零落してこの地を去つた。

**ノノイチヤシヨウチ** 野々市屋小路 金澤の舊町名。魚屋町から柿木島御厩橋へ往く小路をいうた。舊家野々市屋の横通りであつたのである。今は下柿木島に屬してゐる。

**ノノエ** 野々江 珠洲郡飯田郷に屬する本江寺・鹿野は、明治中併合して野々江と稱することにした。

**ノノギハナ** 乃々木鼻 鳳至郡岩車の西方に突出するもので、中居南の神明鼻と相對し、中居灣を抱く。

**ノノミヤジンジャ** 野々宮神社 河北郡刈安に在つた。式内等舊社記に、『野々宮神社。河北郷刈安村鎮座。一郷之總社。攝社共有五社。故稱五社權現也。』とあり、大日本史神祇志には野々宮を延喜式の野蛟神社であると記して居る。今刈安にある神社は笠野神社と稱して居る。

**ノノミヤミツムネ** 野宮光宗 通稱八郎。林光明の甥といふ。長門本平家物語に、壽永